

定 例 会 議 会 議 録

開 催 日 時	令和6年10月23日（水）午前10時00分 ～ 午後0時20分	
開 催 場 所	特別会議室、公安委員会室	
区 分	『 全 体 会 議 』 議 題 ・ 要 旨	主 管 部
【 報 告 事 項 】	1 第393回県議会（9月定例会）の開催結果等について 第393回県議会（9月定例会）は、9月18日から10月17日までの30日間開催された。警察関係の議案については、予算議案1件と予算外議案が2件提出されたほか、専決処分の報告を行っている。 予算議案については、「第48回全国育樹祭」に伴う対策室の設置等準備経費として、1,113万5千円の増額補正を行い原案可決されている。予算外議案については、栗原警察署の新設に伴う条例改正と令和5年度の決算であり、それぞれ原案可決又は認定されている。 専決処分したものについては、交通事故以外の和解及び損害賠償の額の決定2件8万9,815円、交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定9件199万8,341円を報告している。 警察関係の質問は、代表質問では渡辺勝幸議員、ゆさみゆき議員から、一般質問では松本由男議員、高橋克也議員から質問があった。 次期定例県議会（11月定例会）は11月21日に開会予定である。	総 務 部
	2 聴覚障害者に配慮したパトカー警光灯の導入について 導入の経緯について、全日本ろうあ連盟から警察庁に対して要望があり、パトカーに新型警光灯が導入されることになった。 具体的には、警察では緊急走行以外でも事件事故を抑止するために赤色灯を点けて警戒・警らを行っているが、ろうあ者からは緊急走行をしているのかパトロールをしているのかが分からないため判別できるようにしてほしいとの要望があったことから、警ら用として蛍のように緩やかな発光パターンを追加した新型警光灯を導入して視覚的に緊急走行であるのか、そうでないのかを判別できるようにしたものである。 なお、導入にあたっては事前に警察庁の方でろうあ連盟に確認をとっている。 発光パターンについては、現行は0.5秒周期の点滅と回転点灯のみであったが、新型では緊急走行時は現在と同じであるものの、警ら時には2秒周期による緩やかな発光が追加されたということで2つのパターンが可能となった。 今年度の新型警光灯搭載車両の配分台数は、小型警ら車として6台、交通事故処理車として2台、合計8台配分する予定としている。うち、小型警ら車の県費車両は既に10月7日に鳴子警察署鬼首駐在所に配分している。残り7台は国費であり、来年3月までに配分されることになっているため配分時期に県内でも県民に改めて広報していくこととしており、その際には、併せて障害者の協会・団体等にお知らせする予定である。なお、小型警ら車や交通事故処理車以外にも交番などに配分している無線警ら車や交通取締り四輪車も含めて、車両の減耗更新時に順次新型警光灯を搭載した車両を配分していくこととしている。 今回、小型警ら車は小さいパトカーであり、駐在所に配分しているところであるが、聴覚障害者の方は仙台市内など都市部に多く居住されており、協会や団体なども仙台市内にあるため、	総 務 部

障害者の方が多く通行されるような場所を管轄する警察署などに優先して配分することも含めて検討していく。

委員：今年度だけで配分は全て終わりになるのか。

総務部長：県内のパトカーは約330台、交通事故処理車約40台で、いわゆる白黒と呼ばれるものは約370台である。減耗更新基準や財政事情を考えると全ての白黒車両が整備されるまでには十数年要するのではないと思われる。

3 第42回全日本大学女子駅伝大会の概要と各種対策について

交 通 部

本大会は昭和58年に大阪市において第1回大会が開催されて以降大阪で開催されていたが、平成17年以降は仙台市に開催場所を移し「杜の都駅伝」として全国的な大会と知られており、今回で20回目である。

今年の大会は10月27日の日曜日、午後0時10分に仙台市陸上競技場をスタートし、コースについては昨年と変更なく、ゴールも同じく仙台市陸上競技場であり、全ての選手がゴールするのは午後2時28分頃と予想されている。

コースは仙台市中心部の主要幹線道路を使用し、総距離約38キロメートル、全6区間で構成されている。各中継所では、先頭選手が通過した10分後に繰上げスタートすることとしているが、昨年の大会では第5区において3分繰上げスタートがあったとのことである。

交通対策について、安全で円滑な交通規制を実施するため、管轄する仙台中央、仙台南、仙台北、仙台東、若林警察署のほか、交通部において、先行車、先導車、規制解除車及びレッカー一班等の交通対策部隊を編成する。

交通規制については、道路利用者への影響を最小限とするため、基本的に先頭ランナーが通過する10分前に規制を開始し、最終ランナーの後方を追従する規制解除のパトカーが通過した後に規制を解除する方針である。交通規制の内容は、市政だよりやチラシ、テレビ放送等でも案内がされており、また道路にも案内看板等を設置して事前広報を徹底し、大会当日の交通量の抑制を図ることとしている。

また、テロ対策については、警備部において所要の体制を確保して警戒態勢を強化するほか、主催者に対してもテロ対策に万全を期すよう要請している。

加えて大会当日は衆議院議員総選挙の投票日でもあることから、交通規制については大会の円滑な進行に配慮しながらも規制を迅速に実施し解除することとし、また、投票所の近くでは、地下道や歩道橋の通行を案内したり、特に第4区中継所では投票所が近いことから、警備員を配置するなど対応をとることとしている。

4 東北・みやぎ復興マラソン2024大会概要と各種対策について

交 通 部

本大会は被災地の復興に寄与することを目的として平成29年から始まった1万人規模の市民参加型の大会となっている。

昨年からは仙台市をスタートして、名取市でゴールする新たなコースに変更されており、仙台市内を走る唯一のフルマラソン大会となっている。

今年の大会は11月3日の日曜日、仙台市陸上競技場の東側路上から午前9時10分にスタートし、ゴール地点は名取市文化会館前でともに変更はないが、途中のコースを昨年の反省から、

	3点の変更を行っている。 変更1点目はスタート方向の変更である。他の大会では陸上競技場を出てすぐ新寺通の方向に南進するところ、本大会では陸上競技場の東側道路から北進してスタートする。これにより、新寺通がコースから除外され、周辺住民への負担や警備に従事する配置員の数を大幅に削減することができる。 変更2点目は県道今市福田線の対面交互通行の廃止である。交通の円滑を目的に昨年採用していたが、規制の開始と解除の際に危険が伴うことや渋滞の緩和にあまり至らなかったことから、採用せず取りやめるものである。つまり、中央分離帯のある片側2車線の道路において、ランナーは北進車線全てを使用し、車両は南進車線を使用して中央分離帯で区分され、これにより複雑な危険を伴う規制を解消することとしている。 変更3点目は産業道路の横断の廃止である。ランナーのコースは産業道路の北進車線、塩竈方面の左側2車線を使用し、中央分離帯側の1車線は一般車の通行を可能とし、一方、南進車線の六丁の目方向に向かう規制は実施しないため混雑は緩和されるものと見込んでいる。 なお、ランナーが使用する産業道路の北進車線、塩竈方面に向かう車線については、ランナーを見るなどして追突事故等の発生が懸念されることから、看板を掲示したり、規制の開始地点に大型バスを配置するなどして交通対策をとることとしている。 本大会の参加申込者数は9,400人で、コース上には閉鎖時間を定めた9箇所の関門を設置しており、午後3時40分頃までには全てのランナーがゴールする見込みである。関門にかかった方については、マイクロバスを後方から順次出発させて回収し、所定の名取市文化会館まで送迎することとなっている。 交通対策は、管轄は仙台東、若林、岩沼警察署となるが、交通部においても、交通対策部隊を編成するなどして規制を行う。 交通規制の開始は、一般車両の規制や交通規制資材の設置時間等を考慮し、区間毎に開始時間を定め、一斉に規制を開始する。規制の解除は先ほどの駅伝と同様に、最終ランナーを追従する規制解除車が通過した後に実施することとしている。 また、仙台市内を中心に規制のかからない国道4号仙台バイパスを通行するよう広域規制をかけることとしている。 テロ対策についても駅伝と同様に、テロ対策に万全を期すよう主催者に要請している。	
--	---	--

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の受理について（3件）	総 務 課
	2 苦情の調査結果及び通知案について	総 務 課
	3 保有個人情報開示請求書の受理及び保有個人情報の開示をする旨の決定について	総 務 課
	4 警察職員等の援助要求について	警 備 課
	5 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課

【報告事項】	1 警察に対する苦情について(令和6年9月末現在)	広報相談課
	2 キャリアステップ・サポートチームの活動について 委 員：各警察署から1名ずつは出ているのか。 企画第二補佐：警察署は25署全て1名ずつ当てている。本部は各部局に代表を当てている。	警 務 課
	3 遷霊式及び宮城県殉職警察職員慰霊祭の挙行について	厚 生 課
	4 交通規制の意思決定について（令和6年10月分）	交通規制課